



東京赤坂ロータリークラブ

NO. 1196 / 2014. 06. 13

例会/ANA インターコンチネンタルホテル東京

Tel 03-3505-1111

事務局/〒107-0052 東京都港区赤坂 2-19-8

赤坂 2 丁目アネックス 3F

Tel 03-3505-5976

Fax 03-3505-6004

<http://www.akasakarotary.com/>

東京赤坂ロータリークラブ週報  
Weekly Report

2013~2014 年度クラブテーマ  
会長 西澤 民夫

「みんなで参加、心地よいチャレンジを！」  
Join Together with Good Challenge!

●本日の例会/ 2014 年 6 月 13 日 第 1305 回

卓話：「ロータリーの奉仕活動」

当クラブ会員 大日方 真 氏

●前回報告/2014 年 6 月 6 日 第 1304 回例会

移動例会（場所：国際文化会館）

卓話：「米中の狭間で揺れる日本」

ジャーナリスト 高野孟 氏



卓話担当者：西澤会員



6月 6日(金) / 12件 24,00円

累計 1,158,000円

多額の寄付を有難うございました。（敬称略）

西澤民夫/高野先生、今日は楽しみにしています。お陰様で体の方は快調になりました。田村昭二/うつとうしい梅雨入りで少し気持ちが沈みがち。でも今年度最後の理事会で気持ちがホッ！吉田用親/皆さん、強い雨の中移動例会出席、お疲れ様です。吉岡琢磨/赤坂カルテットの皆様練習遅ればせながら頑張ります。穂苅さん御苦労様です。高須康有/本日、早退します。すみません。岩上義明/高野先生、本日の卓話楽しみにしておりました。そば降る雨の中、ありがとうございます。石井謙次/高野先生、本日の卓話楽しみにしています。穂苅さんニコニコご苦労様です。関陽一/高野様、本日は楽しみしております。石井達/高野さんの卓話楽しみにしております。佐久間憲一/卓話を楽しみにしています。高野さんとお目にかかったのは、もう 20 数年前になりますが…小林博茂/いよいよ梅雨入りのようです。皆さん気持ちだけはスカッと晴れていきましょう。穂苅裕久/高野さんのお話、楽しみにしています。2週続けてピンチヒッターを務めさせていただきました。

第 105 回ロータリー国際大会に参加

6月 1 日から 4 日までオーストラリアのシドニーで開催されたロータリーの国際大会に参加しました。

初日の 1 日朝 6 時（日本時間 5 時）から開会に先立って、ダーリングハーバーの埠頭で、日本のロータリアンのための歓迎朝食会が行われた。日本からの国際大会参加者は約 2,400 人、そのうち 600 人が朝食会に参加。大会はシドニーオリンピックの競技場が集まっているオリンピックパークで行われました。初日の開会本会議は、参加者をいちどに収容しきれないということで、11 時 30 分からと 16 時からの 2 回に分けて、2 時間 15 分行われました。そして 20 時 30 分からは、シドニー湾を回遊する大型船を借り切っての舟木ガバナー主催の歓迎晩餐会。晩餐会は 23 時まで続きました。

国際大会はロータリアンが奉仕と親睦を通じて心に残る思い出をつくるという目的を掲げていますが、今大会は、ポリオ撲滅に焦点があてられました。参加者全員が「END POLIO NOW」というプレートを胸に下げて街中を歩き 4 日間過ごします。このプレートを下げていると、電車もバスも船も、乗り物はすべてただで乗れるのです。沢山の分科会も開かれました。私は「ロータリークラブと地域社会をつなぐために」という分科会に参加しました。分科会といつても大会場で行われて 1,000 人以上の参加者がいました。分科会では、地域社会との交流を深めるための貴重なヒントを得ることができました。会場には「ビーラボン」友愛の家というのがあって、沢山の展示が出ていましたが、広島 R C が平和をテーマにしたブースを設けていました。囲碁やチェスなどの同好会のコーナーもあって、囲碁対局なども行われていました。

（大日方 真）

出席報告：会員 39 名／出席 23 名 欠席 16 名

ゲスト：高野孟（卓話）

ビジター：大谷啓（東京銀座 RC）

（計 2 名 順不同・敬称略）

●次回予告/ 2014 年 6 月 20 日 第 1306 例会

本年度第 6 回・次年度第 1 回クラブ協議会

「各委員会本年度クラブ活動報告書、

各委員会次年度クラブ活動計画」

## クラブの定款と細則

ロータリークラブに入会した時、クラブの定款と細則を渡されたことだと思います。その時に、簡単にクラブの規則について説明を受けたことと思いますが、その後、この定款と細則をあらためて読み直した方は少ないかもしれません。

ここには、皆さまのクラブを運営していくための大切な規則や、皆さまがクラブの会員であり続けるための決まり事が書かれていますから、一度、読み返してみてください。

例えば、クラブの例会に欠席する場合、その例会の前後2週間以内に他のクラブの例会か、決められた会合などに出席して欠席をメークアップしなければならない、ということもロータリークラブ定款に書かれています。例会時間の60%以上の時間、例会に出席していなければ、出席と認められないこともそこに書かれています。例会を何曜日の何時から開催するということや、入会金と年会費の額については、ロータリークラブ細則にあります。このように、入会したときに先輩会員から教えられたことの多くが、定款と細則に定められているのです。

では、各クラブの定款と細則は、いつ、どこで決まるのでしょうか。ロータリークラブ定款については、クラブの名称と所在地域を除く事柄のすべてが、規定審議会で改定されます。規定審議会は、国際ロータリーの立法機関で、3年に1回開催され、各地区から1人の代表委員が参加して、提出された立法案について審議します。採択された立法案に沿って、標準ロータリークラブ定款が改定されますが、同時に各クラブの定款も変更されるのです。

立法案は、クラブからも提出できますが、クラブの場合は、地区大会の承認を受けなければなりません。

一方、ロータリークラブ細則は、定足数（クラブ会員の3分の1）の出席する例会で、出席会員の3分の2の賛成によって改正することができます。な

お、この改定案は、審議する例会の10日前までに会員に届けられていなければなりません。

また、国際ロータリー定款、細則、標準ロータリークラブ定款と背馳する改定、条項追加をしてはいけないことになっていますから、3年に1度開催される規定審議会で、それらが改正されるのに合わせて、クラブで見直す必要があります。

さて、ロータリーで最初の定款ができたのは、いつのことか、どのようなものだったのでしょうか。『ロータリー日本五十年史』には、「最初の定款ができたのは1906年1月で、(1)会員の職業上の利益の増進、(2)親交と社交のクラブに普通付帯する望ましい事柄の増進、をその目的としていたが、その年のうちに、(3)シカゴ市の最善の利益を振興し、会員間に市民としての誇りと忠誠の精神を鼓舞することが加えられた」とあります。

世界で初めてのシカゴロータリークラブができたのが1905年2月23日ですから、創立して1年たたないころにロータリークラブ定款がつくられたことになります。

複数の人が集まる組織をスムーズに運営していくためには、なんらかの決まりが必要になります。クラブ定款と細則は、皆さまのクラブを運営するために欠かせないものです。文章が堅苦しいとか、文字が小さくて読みづらいなどと言わず、常に確認をするようにしてください。

編集長 二神 典子



規定審議会

2012年9月号「ロータリーの友」より